

平成17年度事業報告書

1、被害者に対する電話相談及び面接相談事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績	
電話相談	週4日(月、水、木、土) 10:00～16:00	当センター電話相談室内	電話相談日数	電話相談件数
			189日	218件
面接相談	随時	当センター相談室内	面接相談日数	面接相談件数
			11日	11件

2、被害者に対する直接的支援事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績
付き添い支援	随時	検察庁 裁判所等	10件
生活支援	随時	被害者自宅等	1件
物品供与・貸与	随時		0件
各種申請書類 作成補助	随時		0件
その他	随時	関係機関との 連絡調整等	7件

3、被害者自助グループへの支援事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績

4、関係機関・団体との連携及び調査研究事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績
連携			
広島弁護士会 被害者部会会合	10月4日	当センター会議室	弁護士会5名 当センター2名
全国ネットワーク 事務局長会議	10月2日・2月1日	東京医科歯科大学	事務局長が参加
徳島県警、高知県警 より来室	1月13日	当センター会議室	各県警2名来室、センターの活動を紹介
広島県警定期会合	1月以降2週間に1回	当センター、県警	業務についての打ち合わせ

日本司法支援センター広島地方準備会	2月6日	八丁堀シャンテ	司法支援センターの設立について
被害者こころの支援センターえひめより来室	3月8日	当センター	センターの活動紹介、情報交換
研修会、調査研究	実施時期	実施場所	実施実績
視察	7月10日～11日	秋田支援センター	2名参加
直接的支援セミナー	7月11日～14日	被害者支援都民センター	1名参加
直接的支援セミナー	3月13日～16日	被害者支援都民センター	1名参加
全国ネットワーク秋期研修会	10月2日～3日	東京 日本財団等	3名参加
全国ネットワーク春期研修会	2月17日～18日	和歌山市	3名参加
被害者支援団体マーガレット設立記念シンポジウム	8月21日	大阪ドーンセンター	1名参加
被害者支援センターハートラインやまぐち設立5周年記念	10月8日	下関カラトピア	1名参加
国際シンポジウム「犯罪、学校、暴力そして再生」	10月9日	大阪国際会議場	3名参加
犯罪被害者等基本法制定記念全国大会	11月27日	丸ビル	2名参加

5、支援活動員の養成・研修事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績	
			講師	内容
支援活動員養成講座 (入門編) 受講生28名	6月2日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		オリエンテーション 被害者支援とは 支援の必要性について
	6月9日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		日本、海外の歴史
	6月16日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		犯罪被害
	6月23日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		災害の被害者
	6月30日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		子どもの虐待、子どもの被害
	7月7日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		性暴力
	7月14日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		交通事件の被害者
	7月21日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		ドメスティック・バイオレンス

	7月28日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		マイノリティの被害者への支援
	8月 4日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		被害者の心理
	8月18日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		リスニングの技術
	8月25日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		支援者のメンタルケア
支援活動員養成講座 (アドバンス編) 受講生 13名	9月29日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		警察の被害者対策について
	10月6日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		犯罪被害者への支援について
	10月13日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		消費者被害詐欺被害について
	10月16日 10:30～12:00	広島市まちづくり市民交流プラザ		海外の被害者支援の状況について
	10月16日 13:00～14:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		損害賠償手続き給付金の法律実務について
	10月16日 14:45～16:45	広島市まちづくり市民交流プラザ		ロールプレイ
	10月20日 18:30～23:00	広島市まちづくり市民交流プラザ		被虐待児への支援について
	10月27日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		子ども虐待防止防止法
	10月30日 10:30～12:00	広島市まちづくり市民交流プラザ		DV防止法について
	10月30日 13:00～14:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		DVをめぐる福祉サービス
	10月30日 14:45～16:45	広島市まちづくり市民交流プラザ		ロールプレイ
	11月10日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		セクシャルハラスメント被害の現状と法的システムについて
	11月13日 10:30～12:00	八丁堀シャンテ		医療機関における性暴力被害者への支援
	11月13日 13:00～14:30	八丁堀シャンテ		ストーカー付きまとい被害について
	11月13日 14:45～16:45	八丁堀シャンテ		ロールプレイ
	11月17日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		電話相談の実際
	11月24日 18:30～20:30	広島市まちづくり市民交流プラザ		外国人被害者の電話相談の実際
	12月 4日 10:30～12:00	八丁堀シャンテ		直接支援の実際(1)
	12月 4日 13:00～14:30	八丁堀シャンテ		直接支援の実際(2)
	12月 4日 14:45～16:45	八丁堀シャンテ		ロールプレイ
支援活動員養成講座 見学実習	実施時期	実施場所	参加者	
	1月19日	中央署	養成講座修了生	
	2月	広島地方裁判所	養成講座修了生	
	3月15日	広島地方検察庁	養成講座修了生	

	実施時期	実施場所	講師	実施内容
メンタルヘルス	4月21日午後6時	当センター会議室		スーパービジョン
	5月14日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	6月11日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	7月23日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	8月27日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	9月24日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	10月22日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	11月26日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	1月 7日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	2月25日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
	3月18日午後4時	当センター会議室		スーパービジョン
支援活動員 継続研修	実 施 時 期	実 施 場 所	講 師	テ マ
	4月17日	広島国際会議場		被害者支援シンポジウム 参加
	5月26日	当センター会議室		消費者問題について
	6月17日～19日	県民文化センター		生命のメッセージ展参加
	7月13日 18:30	当センター会議室		被害者支援条例 について
	8月24日	当センター会議室		被害者支援
	9月28日	当センター会議室		精神科的電話対処法
	10月	広島地方裁判所		裁判傍聴の実地研修
	11月16日	当センター会議室		直接的支援 シミュレーション
	12月14日	当センター会議室		問題解決支援の5ステップ
	1月25日	当センター会議室		生活センターの役割
	2月23日	当センター会議室		全国研修会の報告
	3月 4日	広島YMCAホール		犯罪被害者と報道
	3月 5日	当センター会議室		直接的支援について
警察署見学	実 施 時 期	実 施 場 所	参 加 者	
	8月19日	西署	支援活動員・事務局 計3名	
	10月21日	広署	支援活動員・事務局 計3名	
その他支援活動員 関係行事	実 施 時 期	実 施 場 所	参 加 者	
17年度委嘱状 授与式	4月 6日	当センター会議室	支援活動員・理事・県警 計20名	
18年度委嘱状 授与式	3月29日	広島市まちづくり 市民交流プラザ	支援活動員・理事 計23名	
受講生修了式	12月 4日	八丁堀シャンテ	受講生・理事・県警 計27名	

6、被害者等に対する広報及び啓発活動推進事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績	
社団法人設立 総会記念 被害者支援 シンポジウム	4月17日	広島国際会議場	基調講演 本村洋氏 シンポジスト:本村洋 新恵里 廣田耕一 山上皓 司会:兒玉憲一	参加者430名
第2回被害者支 援シンポジウム	3月4日	広島YMCA国際文化 ホール	基調講演 高橋シズエ氏 シンポジスト:高橋 シズエ 西原太 梓澤和幸 久保泰彥 司会:新恵里	参加者210名
関係機関との協力 による広報啓発 (犯罪被害者支援 の日 街頭キャンペー ン)	10月7日	広島駅南口広場	リーフレット等の配布1000部 理事 ボランティア 県警本部 東署 鉄道警察隊	
広報資料制作配布	社団法人設立 (6月27日)以降	(配布先) 県、市、 各大学、社会福祉 協議会、協力企業、 交流プラザ、賛助会員、 正会員、講師、 全国ネットワーク等	リーフレット、カード振込用紙各30000枚	
機関紙発行	6月、1月発行	(配布先) 県、市、 各大学、社会福祉 協議会、協力企業、 交流プラザ、賛助会員、 正会員、講師、 全国ネットワーク等	6月4500部発行	1月5000部発行
ホームページ	随時更新			

7、総会・理事会・委員会活動

事業内容	実施時期	実施場所
社団法人設立総会 シンポジウム 交流会	4月17日	広島国際会議場
総会・交流会	2月15日	八丁堀シャンテ
理 事 会	6月14日	当センター会議室
	9月13日	当センター会議室
	11月15日	当センター会議室
	1月24日	当センター会議室

採用研修委員会	4月 6日	当センター会議室
	5月 18日	当センター会議室
	6月 14日	当センター会議室
	11月 15日	当センター会議室
	1月 24日	当センター会議室
財務委員会	5月 11日	当センター会議室
	1月 13日	当センター会議室
広報委員会	5月 11日	当センター会議室
	1月 13日	当センター会議室
支援活動委員会	3月 14日	当センター会議室
社団法人手続き	5月 2日	社団法人許可申請
	6月 27日	社団法人設立許可
	7月 4日	社団法人登記申請

事業計画書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

1 被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
電話相談	週4日間(月,水,木,土) 10:00～16:00 [年末年始,盆休を除く]	広島市内 センター相談室	電話相談員が常駐し電話相談に応じる。	
面接相談	随時	広島市内 センター相談室	弁護士による法律相談(月1回) 臨床心理士によるカウンセリング(月2回) 相談員による面談を行う(随時)。	

2 被害者等への直接的支援事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
付添支援	随時	県内一円	付添支援を希望する被害者等に対して、当センター支援活動員による付添支援を行う。基本的には、裁判所(公判傍聴、証人出廷等)、検察庁、警察、病院等への付添支援とする。	
生活支援	随時	県内一円	生活支援を希望する被害者等に対して当センター支援活動員による生活支援を行う。自宅等での家事等を行う。	
物品供与・貸与	随時	県内一円	犯罪被害等による衣服の損傷があり、緊急に衣服の調達が必要と認められる場合、被害者のサイズに合う衣服を調達し提供する。防犯ブザーが必要と認められる被害者等に提供する。	
各種申請書類作成補助	随時	県内一円	被害者等の希望により犯罪被害者等給付金の支給にかかる裁判の申請書類あるいは、各種申請書類の作成補助を行う。	

3 被害者自助グループへの支援事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
立ち上げ及び研修等支援	随時	県内一円	事件や事故の被害者・遺族による自助グループの立ち上げ及び研修等への会場の提供、指導・助言者等の派遣。	

4 関係機関・団体との連携及び調査研究事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
連携	随時	国内	全国被害者支援ネットワークやその加盟団体、県内被害者支援関連団体等と連携し、研修及び個別事案での情報交換・紹介等を行う。	
研修会、調査研究	随時	国内	全国被害者支援ネットワーク等関係団体主催のフォーラムや研修会への参加あるいは、先進的に取り組む他支援センターを視察し、運営・活動に役立てる。	

5 相談員、支援活動員等の養成・研修事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
支援活動員養成講座	毎年6月～翌年3月	広島市内	一般公募により受講生を採用し入門編、アドバンス編、月例研修、実地研修等を経て、合格者を支援活動員として登録し採用する。	
支援活動員継続研修	月1回	広島市内 センター会議室	支援活動員に継続的に研修を行うことによりスキルアップを図る。	
メンタルヘルス	月1～2回	広島市内 センター相談室	相談員、支援活動員に対するスーパービジョン等メンタルケアを専門家により実施する。	

6 被害者等に対する広報及び啓発活動推進事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施方法	備考
犯罪被害者支援の日キャンペーン	毎年10月	県内	10月3日の「犯罪被害者支援の日」全国キャンペーンにあわせ、イベントを行う。	
犯罪被害者支援シンポジウム、講演会	年1回(10月)	広島市内	犯罪被害者等を講師に招き、講演会・シンポジウムを開催する。	
広報資料製作・配布	毎年4月期に制作	県内一円	リーフレット3万部、カート3万枚を製作。県内病院、学校、警察署、自治体等に配布し活用を図る。	
機関紙発行	毎年7月、1月発行	原則として県内	ニュースレターを制作、原則として会員へ配布。広報用としても活用する。	
ホームページ更新	随時更新	広島市内事務所	センターに関する内容、被害者支援に関する各種最新情報の提供	